

(様式 1-3)

田野畑村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	15・47	事業名	平井賀漁港地区漁業集落防災機能強化事業	事業番号	C-5-1
交付団体	No. 15 岩手県 No. 47 田野畑村		事業実施主体 (直接/間接)	No. 15 田野畑村 (間接) No. 47 田野畑村 (直接)	
総交付対象事業費	5,169,470 (千円)	全体事業費	6,075,270 (千円)		
事業概要					
<p>津波の被害を受けた羅賀・平井賀地区の地域づくりを行うにあたり、被災した水産飲雑用水供給施設や集落排水施設を新たに整備するほか、浸水域での緑地整備、津波避難路や避難誘導灯などの防災安全施設の整備、地域内の漁業集落道の整備を推進する。</p> <p>また、土地利用高度化再編整備により、浸水域の地盤かさ上げや、高台移転での住宅再建を図るための用地整備等により住民の安全性と快適な生活環境を確保する。</p> <p>なお、当該事業は、田野畑村災害復興計画・復興基本計画 P7 の 3 津波対策の基本的な考え方、P9 の I 新たな集落の形成、P13 の III 被災地の土地活用、P14 の IV 防災対策の強化、等に記載のある復興に向けての方針に基づく地域づくりに関連して行うものである。</p> <p>平井賀漁港地区の防潮堤災害復旧工事との調整で、集落道整備及び水産用地整備の一部が平成 31 年度に完了する。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 23 年度></p> <p>集落排水施設整備工事 (測量調査設計、用地測量、用地取得等)</p> <p>漁業集落道整備工事 (測量調査設計、用地測量)</p> <p>土地利用高度化再編整備工事 (測量調査設計、用地測量、用地取得等)、不動産鑑定</p> <p><平成 24 年度></p> <p>水産飲雑用水施設整備 (測量調査設計、用地測量調査、用地取得)</p> <p>集落排水施設整備工事 (新設浄化槽設置工事 5 基ほか)</p> <p>漁業集落道整備工事 (用地取得等)</p> <p>土地利用高度化再編整備工事 (埋蔵文化財発掘調査、測量調査設計、用地測量、用地取得等、地盤嵩上げ、切盛土、高台団地整備 3 ヶ所など)</p> <p><平成 25 年度~30 年度></p> <p>水産飲雑用水施設整備 (浄水場整備、送配水管敷設ほか)</p> <p>漁業集落道整備工事 (改良舗装工事 一式)</p> <p>土地利用高度化再編整備工事 (地盤嵩上げ、切盛土など)</p> <p><~平成 31 年度></p> <p>漁業集落道整備工事 (改良舗装工事の一部)</p> <p>土地利用高度化再編整備工事 (水産用地整備の一部)</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>羅賀・平井賀地区は、高さ約 26m の津波の到来により、当該地区内の約 6 割にあたる 123 棟の家屋が全半壊するなど壊滅的な被害を受けた。このため、当該地区の今後のむらづくりにおいては、浸水エリアは一定の安全性を確保したうえで水産共同倉庫や共同作業場、漁具干場などの水産施設、地区集会施設や防災センターなどの各種公益施設、防災メモリアル公園等の適正配置による土地利用を推進するほか、被災した住民は、津波が到達しない地域内や集落背後 (田野畑野場地区) への高台に移転を行うこととなった。この平井賀漁港地区における漁業集落の復興地域づくりのために行う事業である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>被災した水産飲雑用水供給施設や集落排水施設、漁業集落道については、被災を免れた住民の居住環境と安全を確保するため災害復旧事業等により仮復旧工事として応急に対応し、移転先団地も含めた新たな施設等の整備は復興交付金事業等で実施する。</p>					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

田野畑村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成30年6月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	60	事業名	羅賀地区水産業共同利用施設復興整備事業	事業番号	C-7-4
交付団体		田野畑村	事業実施主体(直接/間接)	田野畑村(直接)	
総交付対象事業費		43,000(千円)	全体事業費	110,038(千円)	
事業概要					
○水産業共同利用施設整備事業 東日本大震災により壊滅的な被害を受けた本村の主要な産業である水産業の迅速な復興を図るため、全壊流出した集荷場、漁具資材保管施設等を造成地等に村が一体的に再整備し、共同で利用させることによって早期に漁業者の利便性の向上を図り、漁協の安定的な経営を実現するために総合的な支援事業を実施する。					
当面の事業概要					
<平成27年度> 作業保管施設 2棟(拓洋台・上川原①) 設計監理・建築工事一式					
<平成28年度> 作業保管施設 2棟(羅賀・上川原②) 設計監理・建築工事一式 ※うち1棟上川原②については他に代用できる施設の目途がついたことから整備を見送った。 これにより、全体事業費は173,000千円(国費:129,750千円)から110,038千円(国費:82,528千円)に減額。					
<平成30年度> 作業保管施設(羅賀) 2棟 設計業務 ※平成28年度に設計管理・建築工事一式を予定していた羅賀1棟について、嵩上げ工事の影響で事業着手が遅れていたが、今般、平成30年9月に嵩上げ工事が完了する見込みであることから今後申請を予定。なお、平成28年度では1棟10区画の計画だったが、建設用地の形状を勘案し、用地の有効活用を図るため、1棟5区画のものを2棟分整備を行う。					
<平成31年度> 作業保管施設(羅賀) 2棟 建築工事					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災津波により、田野畑村漁業協同組合は所有していた施設のほぼ全てを全壊流失している。また、沿岸部の漁業者の多くは漁船及び作業保管施設など、全てのものを失っている。 田野畑村漁業協同組合はこれまで、漁船の確保及び養殖施設等を復旧し、漁業者の経営再開を最優先に取り組んでいるが、震災後水揚げが減少し、また風評被害による価格の下落、かつこれまでの復旧・復興事業の費用を支出しているため、これ以上財政負担することは困難である。 以上のことから、今後水産振興に必要な不可欠である施設を村が総合的に整備し、本村の基幹産業である水産業の本格復興を実現するため実施しようとするものである。 事業実施については、土地利用計画に基づき、水産用地に施設を集積させる計画としており、共同で利用できる施設とし、有効活用を図りたい。					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					